

2020 年度

事 業 報 告
事業報告の付属明細書

2020 年 4 月 1 日から

2021 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 東京カリタスの家

目 次

【東京カリタスの家の総括と展望】	2
【法人の概況】	3
【法人の課題】【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】	6
事業1 家族福祉相談室	
＜要旨＞	7
1 相談支援活動	7
(1) 個別相談、支援活動	7
(2) グループ活動支援	8
2 課題に向けての取り組み	8
事業2 放課後等デイサービスカリタス翼	
＜要旨＞	9
1 放課後等デイサービス事業	9
2 地域連携事業	12
3 障害児相談支援	12
事業3 地域活動支援センターみんなの部屋	
＜要旨＞	12
Ⅰ 地域活動支援センター	13
Ⅱ 相談支援事業	15
Ⅲ 精神障害者地域生活安定化支援事業	15
事業4 ボランティア開発養成室	
＜要旨＞	15
1 「ボランティア活動の充実化」への取り組み	15
2 ボランティアの養成	16
3 人間的、こころの成長をはかる	16
4 スーパーバイザーによる学習会	16
5 賛助会への協力	16
6 広報活動の活性化への取り組み	16
7 ボランティア活動アンケート	16
事業5 子どもの家エラン	
＜要旨＞	17
1 利用状況	17
2 支援内容とその実際	18
3 職員研修について	21
法人管理部門	22
事務局	22
賛助会	24
事業報告の附属明細書	25

【東京カリタスの家の総括と展望】

2020年度は新型コロナウイルス感染症蔓延による様々な制約がありましたが、全ての人の尊厳を大切に、人と人との関わりの中に幸せを実現するという東京カリタスの家の事業理念の下、各事業共に活動を行ってまいりました。コロナ禍で2020年度事業計画の全てを実現することは、不可能でしたが、下記成果を得ることが出来ました。ご報告申し上げます。

1. 「家族福祉相談室」は、相談受付時間を短縮し活動を行なった為、ホームページを窓口にしたメールによる問合せが増加しました。家族関係の問題、ひきこもり、精神疾患を抱える方やその家族からの相談が多くありました。
2. 「ボランティア開発養成室」は、講座他通年行っている活動の殆どを中止せざるを得ませんでした。東京カリタスの家ニュース発行及び発送、カトリック東京教区ニュースへの投稿、ホームページを活用した広報活動は通年通り行う事が出来ました。
3. 「カリタス翼」は、夏合宿は中止としましたが、オンライン支援を取り入れつつ、感染症対策に充分留意しながら、例年通りに温かな心を重んじた支援を行うことができました。リモートによる研修及び区内他事業所との情報交換によって、法人内及び地域との連携を行いました。
4. 「みんなの部屋」は、感染症蔓延に鑑みて利用者の通所活動は制限されましたが、電話による支援を行いました。相談支援事業及び病院同行等の生活安定化事業の活動は、例年通り行いました。
5. 「子どもの家エラン」は、感染症対策に充分留意しながら、1年を通してほぼ通常通りの支援を行う事が出来ました。インターネットでの動画配信により家庭との繋がりの維持に努め、保護者会、勉強会も感染症対策を講じながら可能な限り開催しました。
6. 2020年度は職員評価制度の試行期間でしたが、まだ規程改訂に至るまでの準備が不十分であると判断し2022年度の導入を目指し、関連規程の改訂を検討することになりました。

各事業が上記の活動を行い、成果を得ることができたのは、様々な形による皆様のお力添えの賜物と感謝申し上げます。

2021年度は、感染症対策に留意しながら、福祉事業を担う法人としての役割を十分に果たせるよう一層努めてまいります。

公益財団法人 東京カリタスの家
理事長 菊地 功

【法人の概況】

1 設立年月日

- 1969年4月 東京カリタスの家 発足
1974年9月 財団法人 認可 「財団法人東京カリタスの家」設立
2012年3月 公益財団法人 認定
2012年4月 「公益財団法人東京カリタスの家」移行登記

2 定款に定める目的（定款：第3条）

この法人はキリスト教精神に基づき東京都とその周辺地域の福祉向上をめざしてそこに住む人々の家庭生活機能に対する社会的援助を行い、住民の福祉に貢献することを目的とする。

3 定款に定める事業（定款：第4条）

- (1) 家族福祉及び地域の福祉増進のための支援
- (2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- (3) 精神障害者の生活及び活動の支援
- (4) ボランティアの開発、養成、交流、活動の場の創出と派遣及び利用者の開発
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 主たる事務所の状況

主たる事務所 東京都文京区関口3丁目16番15号
(代表) TEL 03-3943-1726 (事務局直通) TEL 03-6912-1360
FAX 03-3946-9156

5 役員等に関する事項

<理事> 就任日 理事長 2021年1月21日
その他の理事 2020年7月10日
理事長 菊地 功 (非常勤)
常務理事 鈴木 重時 (常 勤)
廣瀬 篁治 (非常勤) 川鍋 為宇 (非常勤)
小宇佐 敬二 (非常勤) 向井 崇 (常 勤)
荻野 美佐子 (非常勤)
(故岡田武夫) 2020年7月10日理事長就任
2020年12月18日帰天

<監事> 就任日 2020年7月10日
更田 義彦 (非常勤) 鈴木 典子 (非常勤)

<評議員> 就任日 2020年7月10日
中村 智 (非常勤) 宮永 耕 (非常勤)
吉村 皎三 (非常勤) 神吉 尚男 (非常勤)
丹羽 禮子 (非常勤) 川口 薫 (非常勤)
浦野 雄二 (非常勤)

6 職員に関する事項（職員配置 2021年3月31日現在）

（単位：名）

	職 員	契約職員	パート	計
公益目的事業				
家族福祉相談室	0	0	0	0
ボランティア開発養成室	0	0	0	0
放課後等デイサービスカリタス翼	4	0	7	11
地域活動支援センターみんなの部屋	2	0	3	5
子どもの家エラン	4	2	4	10
法人運営				
事務局	2	0	0	2
合 計	12	2	14	28

7 役員会等に関する事項

<評議員選定委員会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第3回	2020/6/29	評議員の選任について	可決

<評議員会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第15回 書面決議	2020/7/10	2019年度事業報告及び計算書類(案)を承認する件 評議員任期満了に伴う改選を承認する件 理事・監事任期満了に伴う改選を承認する件 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の改訂及び常務理事報酬額を承認する件 役員に対する慰労金支給を承認する件 上記提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は、2020年7月10日とすることを承認する件	可決
第16回 書面決議	2021/1/14	菊地功を理事に選任することを承認する件 上記提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は、2021年1月14日とすることを承認する件	可決

<理事会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第 47 回 書面決議	2020/5/15	「苦情解決に関する規程」(案) 及び第三者委員 5 名を承認する件 職員就業規則第 23 条第 1 項改訂を承認する件 アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド社の株 式を 2 回に亘って売却現金化する事を承認する 件 上記提案を可決する旨の理事会の決議があっ たものとみなされる日は、2020 年 5 月 15 日 とすることを承認する件	可決
第 48 回 書面決議	2020/6/26	2019 年度事業報告・計算書類を承認する件 改選における理事、監事候補者推薦を承認する 件 改選における評議員候補者推薦を承認する件 2020 年度定時評議員会をみなし決議とす ることを承認する件 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程 及び常務理事報酬額を評議員会に諮る事を承認 する件 上記提案を可決する旨の理事会の決議があっ たものとみなされる日は、2020 年 6 月 26 日 とすることを承認する件	可決
第 49 回 書面決議	2020/7/10	理事長（代表理事）選定を承認する件 岡田武夫が 2020 年 7 月 10 日のみなし評議員会 において理事に選任された時は岡田武夫理事を 理事長（代表理事）に選任することを承認する 件 各理事の役割分担を承認する件 職員就業規則、契約職員就業規則、パート職員 就業規則の改訂を承認する件 上記提案を可決する旨の理事会の決議があっ たものとみなされる日は、2020 年 7 月 10 日 とすることを承認する件	可決
第 50 回 書面決議	2021/1/7	菊地功氏を理事に推薦する事を承認する件 下記のとおり臨時評議員会をみなし決議とす ることを承認する件 みなし決議日 1 月 14 日 会議の目的事項 菊地功理事候補者を理事に 選任する	可決

	開催年月日	主な議事事項	結果
		故岡田理事長からの寄付金受領を承認する件 法人クレジットカード導入及びクレジットカード利用規程（案）を承認する件 法人賛助会員募集開始を承認する件 各種研修会・勉強会等を統合的に検討し実施する研修課を事務局内に設置する事を承認する件 上記提案を可決する旨の理事会の決議があったとみなされる日は、2021年1月7日とすることを承認する件	可決
第51回 書面決議	2021/1/21	菊地功氏を代表理事に選任する事を承認する件 上記提案を可決する旨の理事会の決議があったとみなされる日は、2021年1月21日とすることを承認する件	可決
第52回 書面決議	2021/3/26	2021年度事業計画書(案)を承認する件 2021年度収支予算書(案)及び資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を承認する件 上記提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は、2021年3月26日とすることを承認する件	可決

8 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

決算書参照

【法人の課題】

公益財団法人として安定した事業を継続するための体制の強化の為に、定款及び各種規程の検討、組織全体の見直しを図り、運営の改善を図る。
評価制度導入準備を行い、職員の就労意欲の向上を図り、各事業の充実を実現する。
賛助会員高齢化に伴う賛助会員減少への対策として、法人賛助会員募集を図る。
法人全体における経費削減を行う。

【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】

緊急事態宣言再発出により、前回同様の対策を講じた。
多数の職員の入退社があり、事業所内の人員構成に変化があった。

事業1 家族福祉相談室

<要旨>

家族福祉相談室は、相談内容を特定せずに困難や苦しみを抱えている方々に寄り添いながらその方がかかえる課題を共に考え、同時に何よりも人としての関わりを大切にしています。しかしながら2020年度は新型コロナウイルス感染流行のため、訪問・同行など利用者と接触する活動に制限がありました。そのような状況下で、感染防止に配慮した相談業務の方法と、どのようなすれば利用者に安心感を持ってもらえるかなどを試行錯誤した1年でした。

1 相談支援活動

(1) 個別相談、支援活動

2020年度は、新型コロナウイルス感染防止の政府の方針に従いながら、以下の対策をとりながら活動を行いました。

- 1) 活動時間の短縮 10時～16時 → 11時～14時
- 2) 非常事態宣言中の新規申込受付を中止 4月3日～6月25日
- 3) 対人接触による支援活動を中止 4月3日～5月29日、1月15日～3月21日
- 4) 緊急事態宣言下の会議中止 4月10日～6月5日、1月15日～2月28日
上記以外の毎金曜日にスタッフが、新規及び継続中のケースについて検討。
33回 延べ参加者数 307名
- 5) その他

可能な新規相談申込受付、面接を行った。福祉、相談などの他機関への情報提供を行った。支援方法を電話に切り替えたケースもあった。

(開所日とスタッフ体制)

開所日数：287日

開所日：月～土曜日（祝、祭日を除く）

スタッフの編成：受付ボランティア4名 ボランティアスタッフ（相談員）8名

活動状況：東京カリタスの家での受付対応：延べ人数 449名

相談対応件数：面接・訪問・電話 延べ 内部 340件 外部 720件

(主な相談内容)

- ・夫婦や親子関係が上手くいかない、ひきこもりや不登校等の家族の問題、職場や近隣との付き合いの悩み、誰からも理解されない、話せる人がいない、孤独やさみしさ等の人間関係
- ・身体や心の不調、経済的な問題による生活上の悩みや不安な気持ち等

- ・身体が不自由な方への病院への送迎サポートや介助、ガイドボランティア
- ・病床訪問、退院後のサポート
- ・発達やコミュニケーションに遅れのある幼児の療育機関への送迎や見守り、育児サポート、子育てに関する悩み等
- ・買物、食事作り、掃除などの家事援助、話し相手、外出同行等
- ・ボランティア志望、ボランティア活動について

(新規相談件数とその内容)

合計 64 件

(内訳)	人間関係	13 件	生活介助	4 件
	保健・医療	18 件	情報提供	2 件
	法律・経済	1 件	その他	4 件
	進路・人生	9 件	ボランティア志望	13 件

東京カリタスの家の対象地域は、東京及び周辺地域（千葉県、神奈川県、埼玉県）で対面による支援方法を原則にしているが、他府県からの相談が複数あった。ホームページやインターネットによる問合せが 22 件と増加していた。相談内容は、家族関係の問題、ひきこもりや精神疾患に悩む家族やご本人からの相談が多かった。

(2) グループ活動

フリースペース（ひまわり）の運営

様々な理由で、社会生活が困難な方が安心して通い、仲間との出会いによって互いに成長していく場を目指しています。毎週木曜日開所し、一緒に調理して食事することが主な活動です。しかしながら 2020 年度は新型コロナウイルス感染流行のため中止しました。下記 2 件のみ活動を行いました。

10 月 1 日（木）遠足：新宿御苑 参加者 21 名

12 月 3 日（木）クリスマスツリー飾り付け：センターホール 参加者 19 名

12 月クリスマス「カリタスパーティ」中止。

2 課題に向けての取り組み

- ・長期化、および対応に困難さを感じているケースをスーパーバイザー（精神科医・臨床心理士）に相談し、意見を取り入れながら支援活動を行います。
- ・2020 年度は新型コロナウイルス感染防止のため、対面、接触などを極力避けたので十分な活動が行えませんでした。2021 年度は、ボランティアの学習と交流を担う開発養成室と連携して、現状の相談業務を振り返りながら改善点は何か、将来のボランティア活動についてなどを検討して行きます。

事業2 放課後等デイサービスカリタス翼

<要旨>

放課後等デイサービスカリタス翼は、主に発達につまずきや遅れのある小学生から高校生までを対象に、放課後や長期休み中に、将来の自立に向けた指導を行うと同時に、その子がその子らしく過ごせる居場所を提供しています。

「共に生きる」を理念とし、放課後等デイサービスの本来の事業目的である「生活能力向上のための訓練」と「放課後の居場所」の両方を提供すると共に、より質の高いサービス提供をめざしてきました。

具体的には、自分でできた！という肯定的な体験を通して「自己肯定感」を高めると、安心できる他者との関わりを通して「信頼感」を育むこと、理解に基づいた支援のある環境のなかで「安心感」をしっかりと体験することを支援方針として、子ども達に日々関わってまいりました。

1 放課後等デイサービス事業

(1) 2020年度の開所日数 239日、利用者延べ人数 1,744人、1日平均 7.35人。

4～5月は学校の臨時休校および緊急事態宣言により、自宅待機を選択されるご家庭が多くありました。

(2) ボランティア・実習生参加延べ人数 141人、1日平均 0.9人。

心理、福祉、教育等を学ぶ学生他、社会人の方の参加も多く、利用者への豊かな関わりがありました。コロナ禍により、4～6月の活動受入は中止しました。

(3) 開所曜日月曜から金曜日、開所時間 14:30～18:30。

夏休みなど長期休み中は、家族の預かりニーズへの対応も踏まえて 10:00～17:00 にサービス提供を行いました。

学校の臨時休校と新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応の為、4月～6月は 12:30～18:30 に開所時間を変更しました。

(4) 利用児童の学年は小学生 30%、中学生 27%、高校生 43%でした。

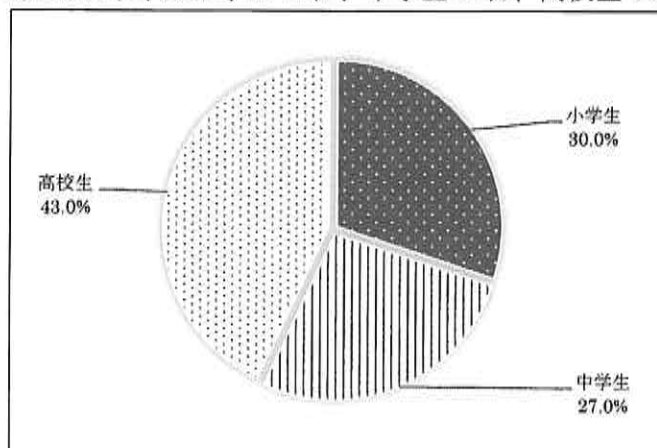


図1 利用児童の学年

利用児童の障害区分について、自閉スペクトラム症（いわゆる発達障害・自閉症）は43.4%、ダウン症16.2%、知的障がい33.3%、身体障がい7.1%でした。

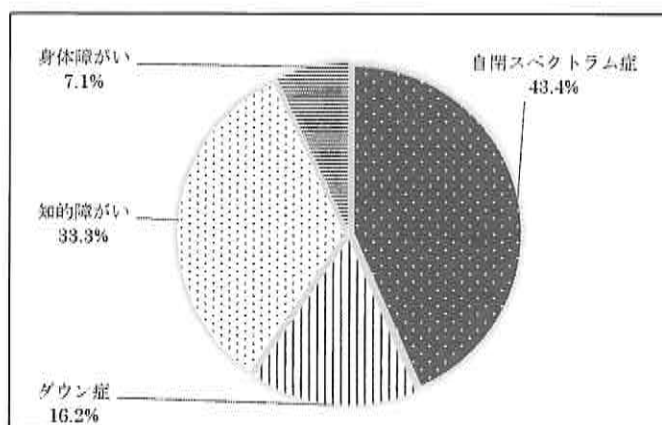


図2 利用児童の障害種別

(5) 提供サービスの内容については、保護者と協議しながら、利用児童一人ひとりに個別支援計画を作成し、個別支援計画に基づいて支援を行いました。

※個別支援計画については主に以下のような内容で作成しました。

学 習	保護者面談を踏まえ、利用児童の発達段階に即した個別の課題に取り組みました。
社会性	社会性を育み、将来地域のなかで自分らしく生活していけるように、グループでの活動やコミュニケーションの指導を行いました。
自 立	見通しをもち、自立的に活動していくことを目標に、利用児童の障害特性を踏まえ、個別にその日一日の活動を視覚的なスケジュールで提示するなどの視覚支援を行いました。
運 動	生涯にわたって生き生きと健康的な生活を送り、身体を動かすことの気持ち良さや達成感を体験することを目的に、体幹を刺激する運動やボールを使った活動などグループで取り組みました。順番を守ることや、周りの子どもの動きを見ることで、運動発達の側面だけでなく、社会性の発達にも効果がありました。
生 活	片付けや掃除、調理など、利用児童にとって生活面で身近な活動を通して、生活スキルの向上をめざしました。
余 暇	学校の活動で疲れてくる利用児童がほっとする時間が持てるように、個別の嗜好性に配慮した余暇活動を提供しました。

- (6) 夏合宿は2020年8月に長野県国立信州高遠青少年の家で予定していましたが、コロナ禍により中止しました。
- (7) 保護者面談、療育相談とは別に、希望する保護者について、事業所内相談支援を継続して行いました。
- (8) 利用児童の発達の様子を学校の先生方と共有するために、連携会議を実施しました。連携会議は保護者の要請に基づき、夏休み期間中に1ケースについて、学校現場とカリタス翼双方の様子を共有することができました。今期は学校の臨時休校が続き、夏休みが短縮されるなど学校側の都合により、会議を持つ時間を確保することが難しい状況がありました。
- (9) 防災訓練を年に2回、10月は火災、翌年3月は地震を想定し、10月26日(月)から30日(金)、2021年3月8日(月)から12日(金)まで、実施しました。
密を避けて小グループに分けて訓練を行う等の感染症対策をとりました。
- (10) 修了式を2021年3月20日(土)に実施しました。
修了者は6名。今年度の式は、新型コロナウイルス感染症の対応の為、修了生と保護者、カトリック本郷教会小教区管理者天本神父様、鈴木常務理事、荻野理事、ボランティア代表者1名、職員での小規模の実施となりましたが、在所生やボランティアの心のこもった手作りの装飾で室内を飾り、今まで関わってきて下さったボランティアや異動、退職した職員等からお祝いのメッセージを頂戴するなどし、これまでの歩みを振り返りながら、成長と新たな門出を祝うアットホームな式となりました。ボランティア感謝祭は同事情により、中止としました。
- (11) 厚生労働省が作成した放課後等デイサービスガイドラインに則り、保護者アンケートと職員アンケートを行い、法人ホームページに公開しました。
- (12) 2021年1月25日(月)～2月5日(金)に、「オープンカリタス」として、保護者や地域の支援機関、学校の先生など外部の方に向けた見学会を行いました。今年度は、見学者を時間中1名づつとし、5名(保護者)の方の見学を受けました。
- (13) 職員の支援力向上の為、以下の研修を行いました。
- ①内部研修
講師：井上智香子職員、向井崇職員(児童発達支援管理責任者)
荻野美佐子理事(上智大学名誉教授) 月1回以上実施
テーマ：虐待防止、発達言語、太田ステージ、法制度等
- ②スーパービジョン・療育相談申し送り
講師：荻野美佐子理事(上智大学名誉教授) 年9回
- ③法人内研修
・2021年2月6日(土)に子どもの家エランとの合同研修をオンライン支援で実施しました。職員、実習生の他、荻野美佐子理事が参加し、虐待防止研修を行い、各部門の日頃の支援の中で起こりうる事象についてグループ討議を行いました。

・2020年10月～2021年1月6回に渡り法人内の管理者研修として「福祉事業所のための研修体系確立・推進研修」をオンラインで行いました。

④外部研修

虐待防止・権利擁護、制度理解、メンタルヘルス、感染症対策、BCP策定等

- (14) 東京都共同募金会 地域配分 (B 配分) を受けて、収納スペースの設置工事を行いました。活動スペースの確保、収納性や安全性が向上し、視覚的にも利用者の刺激にならない作りとなっており、活動しやすい室内となりました。

2 地域連携事業

- (1) 文京区内の放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、基幹相談支援センター、特別支援学校を中心に起ち上げた「文京区障害児ネットワーク」において、各事業所から職員が集まり、障害児支援に関する情報交換等をオンラインで行いました。
(年間全7回)
- (2) 文京区障害者地域自立支援協議会の下部組織である相談支援専門部会の定例会議に出席し事例検討、情報共有等を行いました。

3 障害児相談支援

- (1) 療育相談として、上智大学総合人間科学部名誉教授荻野美佐子理事による利用児童及び修了生の保護者を対象とした相談支援を行いました。
2020年9月は中止、2021年3月の相談は7名が主にオンラインで実施しました。
- (2) その他地域の子育ての悩み等に、家族福祉相談室と協働で相談にあたりました。

事業3 地域活動支援センターみんなの部屋

<要旨>

I 地域活動支援センターの活動

- 1) 新型コロナウイルスの蔓延により、通所しての創作活動に著しい制限を受けましたが、限られた人数で自主製品の製作（グリーティングカード、手芸品等）は継続しました。
- 2) 食事を伴う交流や、所外行事などは全く開催できませんでした。
- 3) ミニレクレーションとして構内ルルド前で観桜会を行いました。

II 相談支援事業

- 1) 相談件数は、前年度より大幅に増加し年間延べ相談件数が2,961件でした。
- 2) 相談方法の分類では、電話相談が2587件（昨年978件）と大幅に増加、面談は171件（昨年428件）と減少、同行7件と訪問支援5件は、平年より若干増加しております。

Ⅲ 生活安定化支援事業

- 1) 現在7名（前年度8名）の支援をしており、年度中に新規対象者1名追加が加わっています。
- 2) 業務内容として、病状が安定せず通院同行が主たる援助になる方が中心となりますが、電話や面談を通して家族援助が必要な方もおりました。
- 3) 職員体制は、前年度同様担当職員3名で、常勤2名非常勤1名で担当しました。

I 地域活動支援センター

利用状況

年間開所日数	240日
年間延べ利用者数	3,189名（施設利用 228名、相談支援 2,961名）

来所者登録状況

女性	期首	26名	新規	0名	終結	4名	期末	22名
男性	期首	6名	新規	0名	終結	0名	期末	6名

活動状況 地域活動支援センターの活動内容は、定期的な作業活動と各種グループ活動に分かれます。

1 定期的な作業活動

①グリーティングカード製作

クリスマスカード・イースターカード・季節のお花カード・バースディカード・暑中見舞いカード・慶弔カード・飛び出すキャラクターカードなどを毎年作成していますが、コロナ禍で、作成枚数の減少がありました。

②カード作成に関わったメンバーの意見・感想

- ・手先を動かすことで色々と考え過ぎないで集中ができ、特にコロナ禍では良いと感じています。
- ・器用ではないが届ける人のことを心がけパーツ貼りをしています。
- ・細かいパーツを貼っていき最後の星を貼ったときに小さな達成感があります。

③作業環境の改善

感染対策として基本的な道具はすべて個別に用意し、作業スペースは飛沫感染防止シートで区切った7席として、安心して作業に取り組める環境を作りました。

(1) 手芸品作成 クリスマスグッズを始め、編み物、刺繍、布小物など色々作っています。

- ##### ①手芸品の種類
- フェルト小物、羊毛フェルト小物、ビーズマスコット、編み物（編みぐるみ、マフラー、ポーチ、髪飾りなど）布もの（巾着、シューズイン、ティッシュケース）、手編みハンガー、刺繍布巾、リースなどのクリスマスグッズ等を毎年作成していますが、コロナ禍により種類を絞っての作成を行いました。

②作成にかかわったメンバーの意見・感想

- ・作業ができた期間は短かったが、売店への陳列などを通して自分たちの作った作品が売れていくことに実感を持てた。
- ・新作にもチャレンジできて自分の予想より上手にできて安心した。
- ・同じ作品を作り続けているが、作品の質的な向上について実感できた。

③新規作業内容の追加

手芸品として、従来の刺繍フキンや編み物、ビーズや羊毛フェルトや編みぐるみなどのマスコットづくり、焼かない陶器を使ったブローチ・マグネット、レジンクラフトによるアクセサリなどの作成を継続しました。また、コロナの蔓延によるマスクエチケットやレジ袋有料化によるエコバッグの需要などを受けて、手作りマスクや刺繍入りのエコバッグの作成など、新作にチャレンジし、好評価を得ました。

(2) 販売販路

例年参加していた各教会でのバザーについては春・秋ともすべて中止となりました。販路としては構内の教区スペースにおける無人販売と、今までのお客様からの個人注文、登録ボランティアさんの紹介による依頼品などに限られましたが、その中でも無人販売スペースが新作の刺繍入りエコバッグと手作りマスクを中心に反響がありました。無人販売の売り場の充実や新作紹介のブログの更新などを行いました。

(3) 金曜日の食事交流会

昨年までの調理技術獲得を目的とする調理会は一定の成果を収めたため、新たなニーズを取り込む形で食事を通じた交流会の形へのプログラムの変更を行いました。しかし、新型コロナウイルスの蔓延を受けて、会食や接触を避ける必要があることから、実施できませんでした。

2 各種グループ活動について

みんなの部屋の行事について

(年間行事)

「春と秋の遠足」「みんなの部屋クリスマス会」「カリタスパーティー」「文京区心のふれあいを進める会(文京区施設連合会)による施設合同のボウリング大会・バスハイク・講演会」「各教会バザーへの参加」等の行事が、新型コロナウイルスの蔓延により、通常の活動が困難となったため、全て中止もしくは参加を見合わせました。

(ミニレクレーション)

「夏のミニレクレーション(7月～8月)」「売上好調をともに喜ぶ食事会」は、新型コロナウイルスの蔓延により、食事を伴う活動は開催が困難となったため、実施を見合わせました。「春のお花見」は、外部へ出かけていくことを避け、構内でルルドの桜を鑑賞し、桜餅を配布するにとどめました。

(文化活動支援／自主活動)

「聖書講座」「コーラスサークル」「音楽サークル(自由に音楽を楽しむ会)」「体操教室」新型コロナウイルスの蔓延により、通所しての創作活動自体の開催が安定せず、それに伴う余暇活動についてはすべて中止せざるを得ませんでした。

II 相談支援事業

本年度相談支援事業の対応件数は延べ 2,961 件で、その内訳は、電話相談 2,587 件、来所相談 171 件、同行・訪問支援 12 件、関係機関との連絡調整等（個別支援会議・メール・その他を含む）191 件となっています。本年度は新型コロナウイルスの蔓延により通所活動に大幅な制限がかかったことで、電話相談が大幅に増加し、来所相談は減少しました。また、例年は少なめの傾向にある同行や訪問については、安否の確認のためニーズが増え増加傾向が見られました。

III 精神障害者地域生活安定化支援事業

精神障害者地域生活安定化支援事業とは、精神障害をもつ方が地域で、安定した生活を送ることができる為に、治療が継続して受けられるように医療機関と連携支援を行ったり、実際に受診同行や家庭訪問等を行ったりする事によって支援を行う事業です。

本年度精神障害者地域生活安定化支援事業の対応件数は 484 件で、対象者 7 名（うち新規利用者 1 名）に対して、2 名の常勤職員と 1 名の非常勤職員がこの業務にあたっています。

通院同行	自宅訪問	病院訪問	面接等	連絡調整	電話相談
67 回	12 回	1 回	2 回	316 回	86 回

事業 4 ボランティア開発養成室

<要旨>

ボランティアは困難を抱える人々に寄り添い、状況改善に向けてより良い方向を見出すことができるよう一緒に考えながら、家族福祉相談室、放課後等デイサービスカリタス翼、地域活動支援センターみんなの部屋、子どもの家エラン、賛助会他でボランティア活動を行っている。

例年ボランティア活動の充実化の取り組みとして各種の研修プログラムを実施し、ボランティア能力向上とボランティア相互の交流を図っているが、2020 年度は新型コロナ感染症拡大のため殆どの活動を中止とした。開発養成室の定例ミーティングは、必要に応じてリモートで行った。

1 「ボランティア活動の充実化」への取り組み

例年は、家族福祉相談室、地域活動支援センターみんなの部屋、放課後等デイサービスカリタス翼、子どもの家エラン、賛助会他でボランティア活動を展開しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のためボランティア活動は縮小せざるをえなかった。

法人の近況報告を兼ね自粛生活お見舞いの葉書をボランティアに下記のとおり 2 回郵送した。

5 月 16 日発送

9 月 8 日発送

またホームページでのお知らせを頻繁に行うことにより、ボランティア意欲の維持を図った。

(登録ボランティア数と活動先)

登録者 210 名 (210 名の内 新規登録者 5 名)

ボランティアの活動先 (複数参加有)	活動実人数 (名)
家族福祉相談室 (行事プログラムを含む)	20
地域活動支援センターみんなの部屋	5
放課後等デイサービスカリタス翼	17
子どもの家エラン	8
開発養成室 (カリタスニュース発送・ボランティアアンケート)	16

2 ボランティアの養成

例年行っているボランティア養成講座及びボランティア交流学習会は感染症拡大防止の為、全て中止となった。またフリースペースも中止となったため、ボランティア養成を行うことが不可能な状況であったが、感染症拡大収束後、ボランティア活動を以前と変わらず行う事が出来るように、葉書の送付・電話連絡等によりコンタクトを取ることを心がけ、東京カリタスの家との繋がり維持を図った。

3 人間的、こころの成長をはかる

カリタスの心を深めるつどい	年 1 回	実人員 14 名	延べ参加者 14 名
カリタスの家ミサ (追悼ミサ)	年 4 回	実人員 21 名	延べ参加者 63 名
聖書講座	年 10 回	実人員 15 名	延べ参加者 60 名
なでしこの会	年 3 回	実人員 6 名	延べ参加者 11 名

4 スーパーバイザーによる学習会

五味淵隆志氏 (精神科医)

年 5 回予定されていたが、感染症拡大防止のため中止とし、相談が必要なケースについては、随時感染症対策を講じながら短時間での指導を受けた。

東孝博氏 (精神科医)

年 5 回予定されていたが中止とし、リモートによる相談を 1 回行った。

5 賛助会への協力

使用済み切手整理グループの活動及び例年開催されているバザーは中止となった。

6 広報活動の活性化への取り組み

東京カリタスの家ニュース 3 回発行 No.153. 号～155 号

カトリック東京教区ニュース 掲載 10 回

広報発送活動 9 回

ホームページ 随時更新

7 ボランティア活動アンケート 2021 年 3 月実施

事業5 子どもの家エラン

<要旨>

子どもの家エランは、発達支援を必要とする未就学児とそのご家族のための通所施設です。「共に育つ」を理念とし、エランに通う児童だけでなく、ご家族や支援者、ボランティア、地域の方々も、共に成長することを目指しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、4・5月には利用自粛をお願いする状況となりましたが、利用児童やその家族の生活を維持する上で欠かせないサービスであるという都からの要請もあり、閉所はせずに一年通して活動を行いました。

コロナ下、通所自粛で家庭にいる児童の活動を支援し、家庭と事業所とのつながりを保つため、インターネットでの動画配信という新しい支援に取り組みました。緊急事態宣言後は感染予防に注意を払いつつ、通常通りの活動に努めました。例年調理会として行っていた保護者会も、感染防止のため形を変え、回数も1度減らしましたが、全3回設けることで保護者同士の交流の場を作りました。保護者支援として、スーパーバイザーである荻野美佐子先生による勉強会と、職員によるペアレント・プログラムの講座を行いました。また、職員研修として荻野先生にクラス全体のSVを、帝京大学の黒田美保先生に遊びを通じた支援に関するSVをお願いしました。昨年度より開始した放課後等デイサービスカリタス翼との合同研修をオンラインで開催し、職員同士の交流の場を持ちました。

1 利用状況

(1)利用状況

年間開所日数（2020年4月1日～2021年3月31日）	238日
年間延べ利用者数（一日定員10名）	1521名
サービス提供時間	①9：30～13：30 ②15：30～16：30

(2)利用児登録状況（2021年3月末現在）

年齢	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	3名	9名	3名	15名

（女児4名 男児11名）

(3)月ごとの登録者の推移

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
登録者数	13	14	14	14	15	16	16	16	16	16	16	15

※登録者数は月末時点

2 支援内容とその実際

(1) 基本理念 「共に育つ」

(2) 事業目標

- ①児童発達支援事業ガイドラインに基づき、子どもやその家族に対して適切な発達支援を提供できるよう努めます。
- ②子どもが安心して楽しく毎日が過ごせるように、児童一人ひとりの個性を大切に成長に合わせ、環境を整えながら児童の育ちを支えていきます。
- ③その中で、子ども達の自信や意欲を育み、主体的に活動へ参加する力を身につけ、人と人との温かみで対話的なコミュニケーションが生まれる場にしていきます。

(3) 目標に向けての計画とその取り組み

①個別支援計画の作成

- ・ アセスメントに基づき、児童発達管理責任者が利用者全員の個別支援計画（①健康・生活 ②運動・感覚 ③認知・行動 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性の5項目）を立案し、スタッフとの定期的なミーティングで評価を行い、実際の指導に反映させました。
- ・ 保護者面談の中で、利用時間中の児童の状態だけでなく、家庭や所属集団での様子についても共有し、保護者への相談支援を行いました。

②プログラム内容

通園クラス

- ・ 年少4名、年中1名（年度途中から2名）、年長1名という構成でした。年少児は4月に数日来所してすぐに緊急事態宣言で利用自粛となったため、ご家庭内での活動のバリエーションを増やすとともに、エランでの活動に慣れてもらう目的で「エランちゃんねる」というYouTubeチャンネルを開設しました。普段お集りの時間に行っている歌や視覚教材の活動を動画撮影し、四月下旬から五月下旬までの1か月で5本の動画を限定公開しました。児童と保護者が動画を視聴し、その様子を含めてご家庭の様子を電話で伺うことで、利用自粛期間中もご家庭とのつながりを保つことが出来ました。
- ・ 昨年に引き続き一日の流れ（来園、トイレ、身支度、遊び、各自の課題、お弁当、お集まり）の中で、児童の反応を確認しながら基準となるプログラム作りを行い、一人できるところを増やしていく関わりを行いました。

活動内容

- ・ グループ活動
- ・ エランタイム（自立して課題に取り組み、完遂することで自己効力感や自尊心を育てる）
- ・ チャレンジタイム（児童とその家庭のニーズに合わせた目標への取り組み）

季節に合わせた工作の実施

- ・ こいのぼり・母の日・父の日・七夕・ペットボトルスノードーム・ハロウィン・ク

リスマス飾り・凧作り・節分・ひなまつりなど

- ・ 区の展覧会（ふれあい美術展）への作品出展

視覚・触覚で楽しめる感覚遊びの充実

- ・ 片栗粉遊び、寒天あそび、プール、フィンガーペインティング、絵の具・クレヨンでのお絵かき、紙ちぎり、紙吹雪

遊びを通じた児童の新たな力の獲得：順番交代などの社会性を育む

- ・ 毛布ブランコ、スクーターボード、回転いす、巧技台

園庭・散歩

- ・ 赤い羽根共同募金に補助をいただいたアスレチック遊具が園庭に設置され、児童の遊びが豊かになりました。
- ・ 園庭の畑や花壇で、花や野菜の種・球根植え、水まき、収穫を行いました。野菜の成長する様子に加え、花にひかれて庭に来る虫にも児童は興味津々で、蝶を追いかける遊びも楽しみました。
- ・ 児童の足で片道最大20分程度の公園に遊びに行き、十分な運動量の確保に努めました。

親子登園日

- ・ 保護者が児童の活動の様子を直接見るため、月に一度設定しています。
- ・ 家庭とエランとの情報を交換し、児童の支援に生かしました。
- ・ 児童の誕生月には、お集まりの時間に歌や職員からのプレゼント（メッセージカード）を渡すお誕生日会を行いました。

保護者会の実施

- ・ 例年行っていた親子調理会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。
- ・ 園庭の畑のサツマイモ収穫会、クリスマス会、成長を祝う会を実施し、その際に保護者交流の場も設定しました。

通所クラス

- ・ 水曜個別クラス1名（年度途中から2名）、木曜グループクラス3名（年度途中から4名）、金曜グループクラス3名（年度途中から4名）という構成でした。緊急事態宣言で利用自粛をする方が多かったため、ご家庭内での活動のバリエーションを増やす目的で「エランちゃんねる」というYouTubeチャンネルを開設しました。始まりのお集まり（あいさつや模倣あそび）・工作・振り返りのお集まりという構成の20～30分程度の動画を、四月下旬から五月下旬までの1か月で5本限定公開しました。お子さんが動画を見ながら模倣あそびや工作に取り組み、完成した工作でその後遊べるように工夫しました。動画公開後、児童の動画視聴の様子を含めてご家庭の様子を電話で伺うことで、利用自粛期間中もご家庭とのつながりを保つことが出来ました。
- ・ 前年に引き続き1時間というクラス時間の中で有意義なプログラムを作ることが課題でした。この課題については、集中して取り組む力を育むエランタイムと個別のニーズに合わせた取り組みを行うチャレンジタイムを組み合わせることで支援計画に沿った支援が行えるようにしました。時間にメリハリを付けながら活動を行うことで、児童も1つ1つの課題に集中して取り組むことができていました。

- ・児童の誕生月には、クラス内でお誕生日会を行いました。誕生日会、クリスマス会と3月の「成長を祝う会」では保護者もクラスに入って児童と一緒に楽しむ機会を設けました。

③保護者に対する支援

・保護者勉強会

10月30日（金）「こどもの心と向き合う」 講師：荻野美佐子先生 参加者：4名
感染拡大防止のため、初めてオンライン（ZOOM使用）で行いましたが、開催方法、内容共に好評をいただきました。

・ペアレント・プログラム講座

1月18日～3月29日 講師：エラン職員 参加者：5名

昨年度に引き続き、子育てに難しさを感じる保護者が、児童の「行動」をよく観察・分析して、客観的な理解につなげる方法やかかわりの視点を学ぶことと、保護者同士の仲間づくりを目的として講座を行いました。「できないことばかりが目についていたが、出来ることがたくさんあるのが良くわかった」「ほかのお母さま方とお話してできることもうれしかった」などの感想がありました。

・通園バス

通園クラスの通園手段の確保は切実な問題でしたが、昨年度に引き続き杉並区児童通所支援巡回バス事業により通園バスの利用が可能となり、保護者の負担軽減に繋がりました。

④就学支援

- ・3名の年長児に就学支援を行いました。児童に合わせて、学校の仕組みや授業の受け方、ノートのとり方などについて学習する機会を設けました。また、学校で各児童に合った支援を受けられるよう、保護者と共に就学支援シート作成を行いました。
- ・保護者の希望のもと、杉並区障害者施策課児童発達相談係、特別支援教育課就学支援相談係、児童の就学先の学校と連絡を取り、児童についての密な情報共有も行いました。

⑤地域との連携

- ・杉並区立重症心身障害児施設わかばには、同じバスを通園バスとして使用したため、通園バスに関する会議やバスとの連絡調整に労をとっていただきました。
- ・杉並区立こども発達センターには例年、研修会、OJTなどでお世話になっていますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の為その機会を持てませんでした。
- ・杉並区主催ふれあいフェスタ内のふれあい美術展への児童作品出展と、同期間に杉並区役所の区民ギャラリーで行われた「障害者団体・障害者施設紹介パネル展」における事業内容映像上映により、地域の方々に当事業所を紹介しました。
- ・利用児が通っている幼稚園や他事業所との定期的な連絡・情報交換を通して、児童の発達支援を行う上で必要な連携を行いました。
- ・杉並区の事業所メーリングリストにて、緊急事態宣言中の各事業所の情報交換を行いました。

⑥地域ボランティア・学生実習の受け入れ

- ・ボランティア：7名（年度途中より8名）

緊急事態宣言中は感染防止のための活動自粛、一度に集まる人数を減らす為に隔週での活動など、工夫してご活動いただきました。曜日によって教材作成班と園庭整備班に分かれて、教材作成班には児童がお集りで使用するパネルシアターや手袋シアター、布を使った学習教材の作成を、園庭整備班には花壇や畑をはじめ庭全体の手入れと芝生の敷設を行っていただきました。教材作成班に作成いただいた教材はお集りの時に活躍しています。また、園庭整備班のおかげで、庭の砂利部分がすべて芝生になり、児童が安心して駆け回れる空間になりました。

- ・実習生：心理の大学院生 7名

緊急事態宣言中にお休みをお願いしたため期間が短くなったものの、通園クラスと一緒に活動しました。

3 職員研修について

(1)外部研修

今年度は新型コロナウイルスの影響で、杉並区主催の研修が中止されたり、定員を減らしたりしたため、全体に参加が難しい状況がありました。そんな中でもオンライン開催されたものなどへ参加を行いました。

	日付	研修内容	参加者
①	8月4日	杉並区 児童虐待対応基礎研修	1名
②	9月12日 9月26日 10月3日 10月17日 11月7日 11月21日 12月19日	杉並区立こども発達センター主催 ペアレント・プログラム	講師として 1名
③	10月22日	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修（従業者対象）	1名
④	10月23日	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修（管理者対象）	1名
⑤	11月17日 11月24日	杉並区子ども発達センター主催 発達が気になる子に対する見方を変えて味方になろう	1名
⑥	12月6日	杉並区子ども発達センター主催 好き嫌いの要因分析とエビデンスに基づいた支援	1名
⑦	1月13日	感染症対策オンライン研修	1名
⑧	1月21日	文京区障害者基幹相談支援センター主催 虐待防止研修	2名
⑨	2月28日	フロム・ア・ヴィレッジ 見える会話ワークショップ ～コミック会話の実際～	1名

(2) 内部研修

当事業所のスーパーバイザーである荻野美佐子先生にスーパービジョンと講義を行っていただきました。今年度の講義のテーマは「遊びの発達」で、幼児期の遊びの発達段階についてと、発達障害を持つ児童の遊びの困難な点について学びました。また、今年度は遊びを通じて社会性の発達を促す JASPER の研修のため、帝京大学の黒田美保先生にもスーパービジョンと講義をお願いしました。

内部研修は、法令研修、虐待防止、アレルギー・てんかん・感染症対応、生活動作支援、障害特性の理解等のテーマで、計 10 回行いました。法人内の別事業所である放課後等デイサービスカリタス翼との合同研修では「虐待防止」をテーマとし、現場サイドと管理者サイドに分かれて討論することで、テーマの理解と共に、忌憚ない意見の交換と、普段顔を合わせる事のない職員同士の交流の場となりました。

	日付	内部研修内容
①	4月7日	新人研修
②	4月21日	法令研修
③	5月8日	アレルギー対応・てんかん・感染症対応
④	5月28日	生活動作支援
⑤	6月30日	プール研修
⑥	10月6日	虐待防止研修
⑦	10月27日 11月10日	障害特性研修
⑧	11月30日	ペアレント・プログラム
⑨	12月14日	伝達研修（支援リフレーミング・偏食）
⑩	2月6日	カリタス翼との合同研修（虐待防止）

<法人管理部門>

事務局

1 総務

- ・評議委員会・理事会提案書・同意書・意見書・会議資料・議事録作成、事業報告書・収支決算書・事業計画書・収支予算書の作成を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大のため会議の開催が出来ずに、2020年度の評議委員会及び理事会は全て書面決議にて行いました。書面による決議のため、詳細な資料作成が必要でした。
- ・2020年10月28日に内閣府による立入検査があり、検査に向けての準備として、書類の整備を行いました。検査では、前回の検査時より改善されている点が多いと好評価を得ました。
- ・人材登録会社への委託も含め、求人に関する業務及び新入職員に対するオリエンテーションも含め、入社・退社に関する業務及び社労士の指導の下全職員の労務に関する業務を行

いました。

- ・各事業所の東京都及び文京区への申請についての支援業務を行いました。
- ・感染症対策のための仕切りパネル・消毒薬等の物品購入を行いました。
- ・一括管理を図るため各事業所所有パソコンのリスト化、セキュリティーソフトの統一を図る等 IT 環境の整備を始めました。今後理事会承認を得ながら、整備を進めていきます。
- ・国・東京都の指針及び感染状況を鑑みながら、新型コロナウイルス感染症対策を検討し、実施しました。
- ・東京都及び文京区に新型コロナウイルス感染症に関する事業所への支援についての申請及び実績報告等の作成を行いました。
- ・感染症対策、立入検査、故岡田理事長の帰天等、コロナ禍の中で多岐に亘る迅速な対応が求められるため、昨年以上に事務局内連携強化を図り、限られた時間を有効に使う合理的運営を行いました。
- ・評議員・理事・監事の重任に伴う役員変更及び理事長帰天による代表理事変更の登記申請業務を行いました。
- ・故岡田理事長の帰天に伴う理事長交替に関わる諸事を行いました。
- ・2019 年度に引続き、社会保険労務士の指導の下、職員評価制度導入の為の試行を行いました。社会保険労務士より提示された賃金規程改定案・役割評価制度規程案を管理者会議で検討しましたが、理事会承認を得る為には、更に時間をかけての検討が必要であることから、制度導入を延期しました。契約職員・パート職員の職務範囲についての再確認も導入までに行い、適切な評価を可能にする体制作りをすることになりました。
- ・例年の通り、スーパーバイザーとの委嘱契約の締結を行いました。新型コロナウイルス感染予防によりスーパーバイズの中止やリモートへの変更がありました。
- ・名簿作成及びお礼状発送等、賛助会の事務業務を行いました。

2 経理・財務

- ・各事業所から出された数値を基に、税理士法人との打合せをしながら 2019 年度決算書の作成を行いました。昨年度と同様に各事業所の 9 月月次報告を出すことにより半年間の収支を確認し、各事業及び法人全体の経費削減に努めました。1 月月次報告を出し、各事業所管理者が詳細検討を行った上で、2021 年度予算書を作成しました。
- ・税理士法人との連携体制を強化しました。

3 庶務・営繕

- ・タイルカーペットの現物寄付があり、本部活動室及び面談室のタイルカーペットの貼り替え工事を行いました。
- ・子どもの家エランのエアコン・カリタス翼の空気清浄機等、物品購入について業者との折衝を行いました。

4 広報

- ・事業報告書・収支報告書・新理事長就任等法人情報・行事等のお知らせをホームページへ掲載しました。新しい情報をより早く周知できるように心がけました。
- ・法人に寄せられる種々の問合せや依頼に丁寧に対応することによって、法人広報につながるよう努めました。

賛助会

(1) 会員と会費の状況

2020年度末（2021/3/31）の会員数は 314 名でした。

前年末比 4 名の増加で、内訳は、新規 12 名、帰天 3 名、退会 3 名、行方不明（郵便戻り）2 名でした。新規会員 12 名は数年振りに 2 桁の入会者数となりました。これも会員各位の新規会員勧誘のご努力の結果と感謝いたします。

また、当年度の賛助会費収入は 140 万円で、新型コロナウイルス感染症の影響があったとしても減少傾向が続いています。

(2) 支援基盤の強化

広報活動としてカリタスニュース（年 3 回発行）の賛助会コーナーにて活動報告をするとともに、会費納入及び特別寄付の呼びかけを行いました。その結果クリスマス特別寄付は 105 口 115 万円（2021/2 月末）のご協力を頂きました。

また、各事業部門との連携を密にして会員の増強に努めました。

(3) 会員活動

今年度もコロナ禍は、新型コロナウイルス及び変異ウィルスなどと変遷しながら人と人との接触を断つことを求められました。この感染拡大において私どもの活動もやむなく休止状態となりましたが、対面せずに活動継続するために ZOOM 会議を新しく取り入れました。

物故会員の追悼を行うカリタスマサに 5 回参加しました。

(4) 親睦行事及び支援活動

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主催事業（バス旅行）は中止、支援活動に関してもバザー及びチャリティイベントが開催できなくなりましたが、例年バザーに参加して下さる野菜自営農家さんや小物手作りグループの方から寄付金を頂きました。

事業報告の附属明細書

I 役員の兼職状況

区 分	氏 名	兼職先法人	兼職内容
理事長	菊地 功	宗教法人カトリック東京大司教区	大司教
常務理事	鈴木 重時	—	—
理 事	廣瀬 篁治	株式会社モニタス代表取締役会長 セコム株式会社 有限会社廣瀬篁治事務所	代表取締役 取締役 代表取締役
理 事	川鍋 為宇	—	—
理 事	荻野 美佐子	学校法人上智学院（上智大学）	監事 総合人間科学部心理学科 名誉教授
理 事	向井 崇	—	—
理 事	小宇佐 敬二	宗教法人カトリック東京大司教区	司祭
監 事	更田 義彦	更田・河野法律事務所	弁護士
監 事	鈴木 典子	—	—